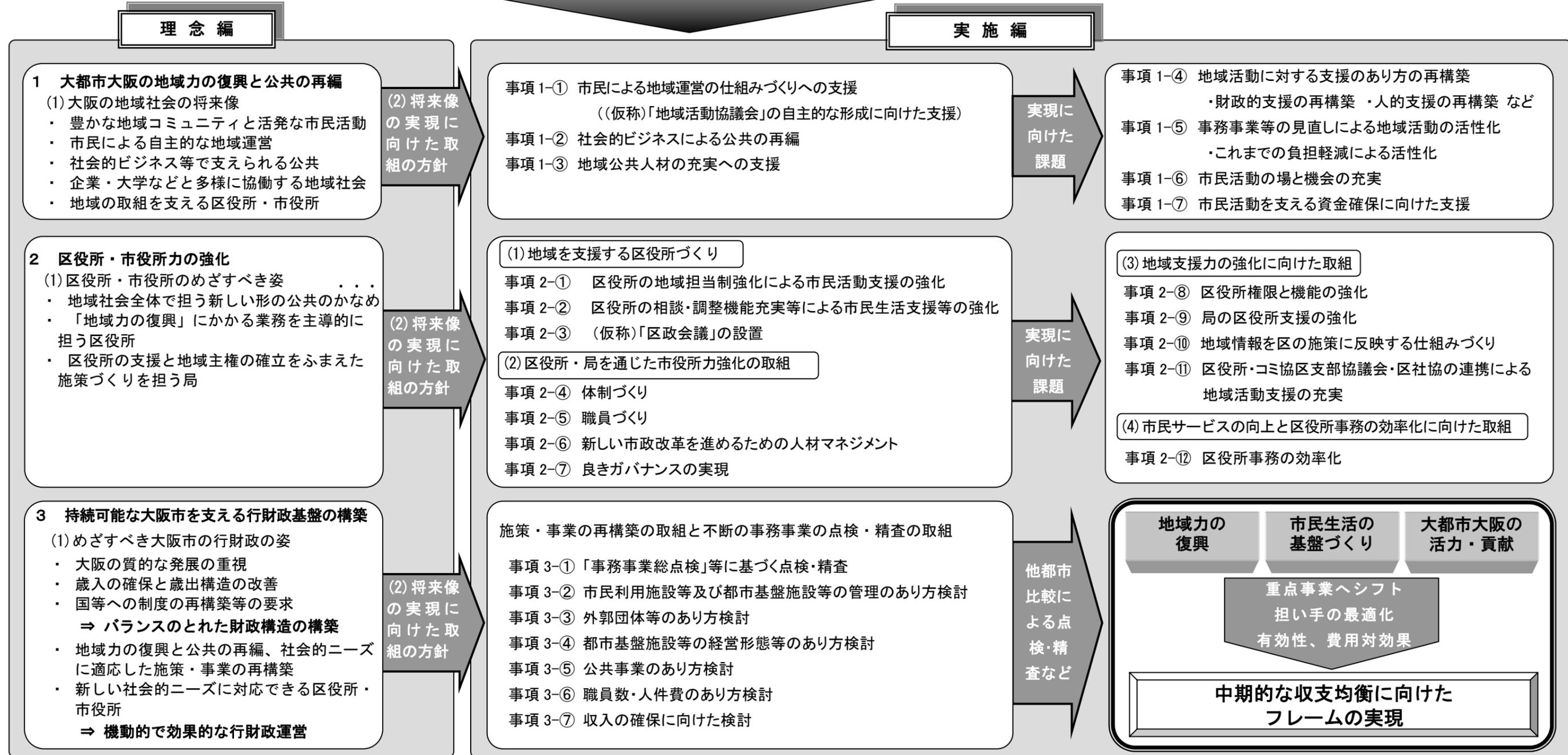
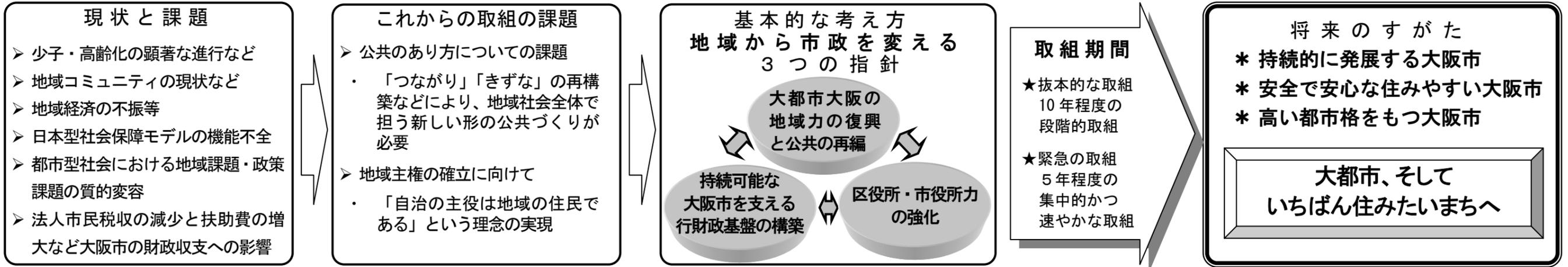


(仮称)「新しい大阪市をつくる市政改革基本方針 Ver. 1.0」(素案) 概要版 (全体像)
 ～ 時代に合った合理性を持つ仕組みづくりをめざして ～



【 図 1 】 これからの地域と区役所のイメージ

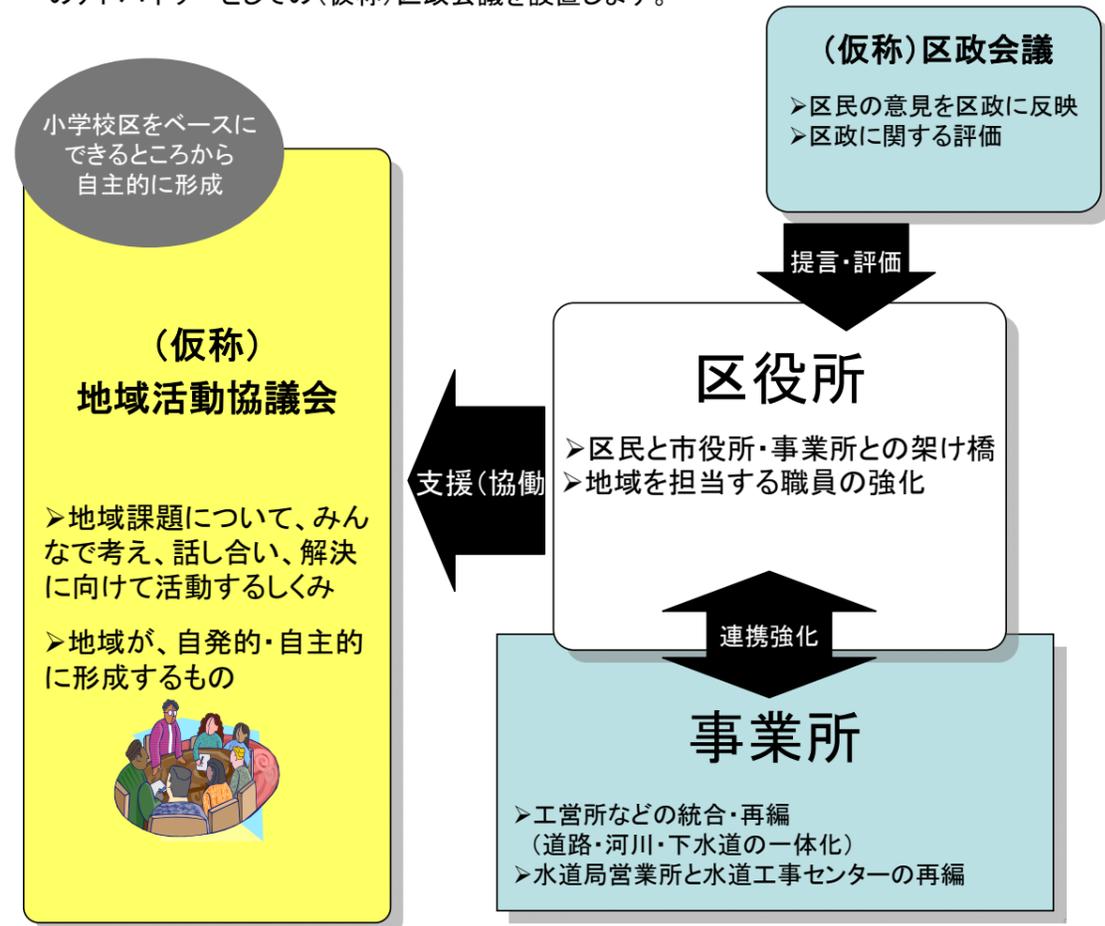
それぞれの地域では、地域の皆さんによる高齢者の見守り、子育て支援、防犯・防災など、課題解決に向けたさまざまな取組みが進められています。こうした取組みをより広げていくためにも、それぞれの地域団体がそれらの活動を互いに知り、新たな協働による取組みも重要となっています。

そこで、地域において、おおむね小学校区単位に、自主的に(仮称)地域活動協議会(地方自治法第202条の5の「地域協議会」ではありません)をつくっていただき、その取組みを区役所職員がサポートします。

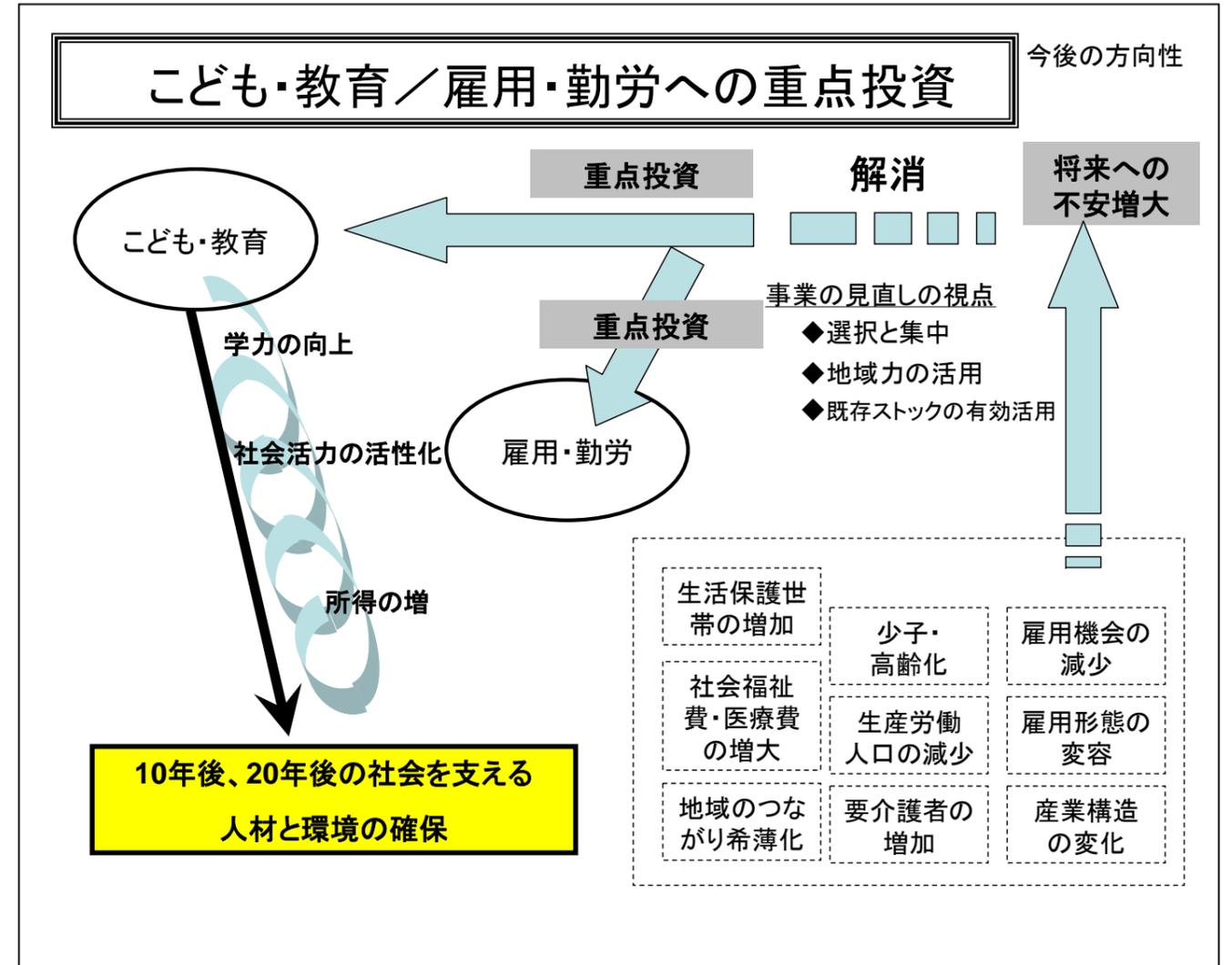
この取組みにより、大阪市内で活動を行う企業や市民活動団体、また在勤・在学の方、退職された方など潜在的な人材にも、より積極的に参加していただくことが期待できます。

さらに、区役所を道路・水道、子育てに関することなど、いろいろな相談に対応できる地域の総合窓口にしていきます。

また、区民の皆さんのご意見を区政に反映させ、評価していただくための、いわば区長のアドバイザーとしての(仮称)区政会議を設置します。

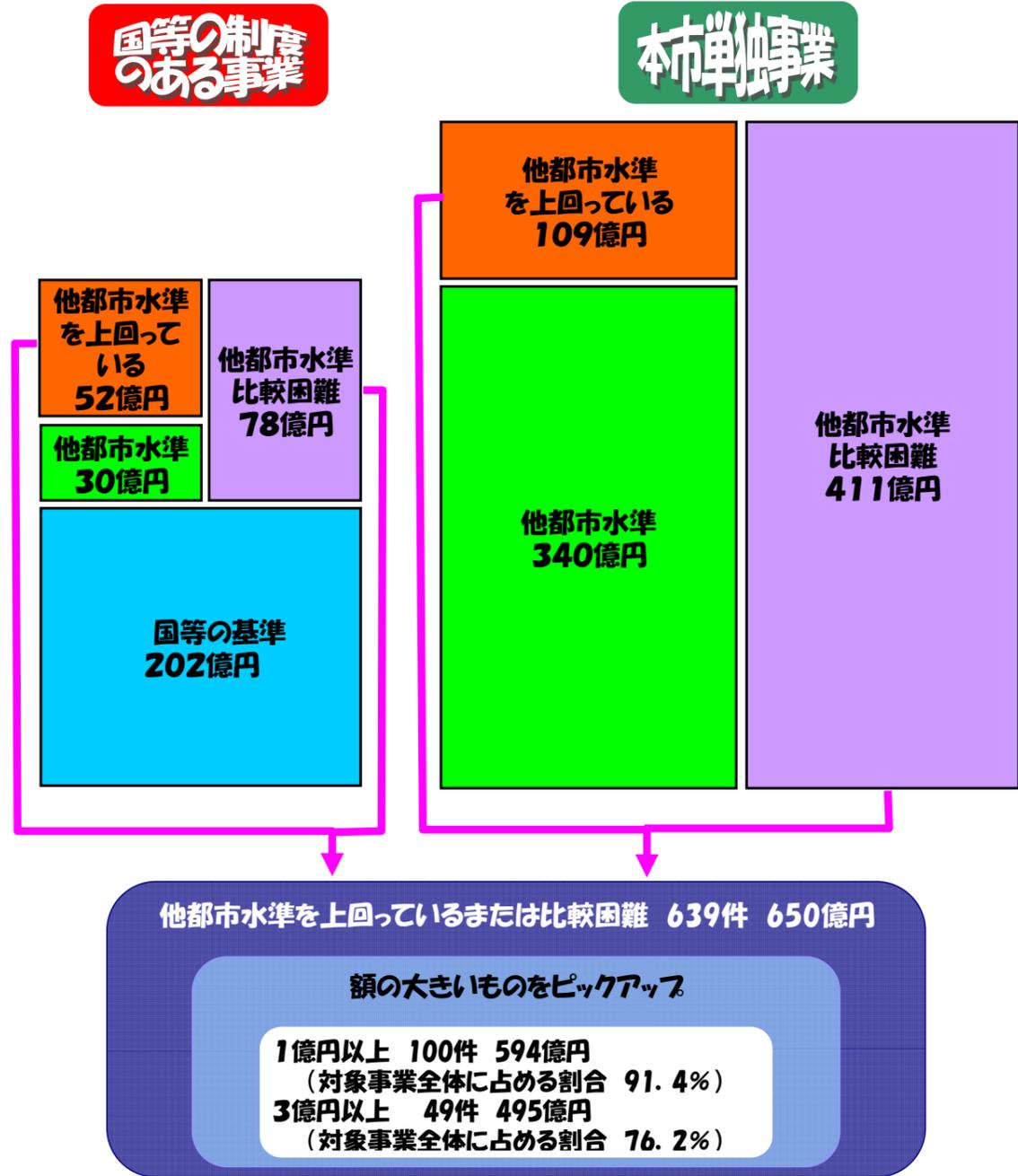


【 図 2 】 「市民生活の基盤づくりの視点」から



【図3】「事務事業総点検」に基づく点検・精査

今回点検・精査対象事業 940件 1,222億円 (所要一般財源)
 ※ 億円未満四捨五入



他都市水準比較困難・水準上の所要一般財源が1億円以上の事業について、平成22年度主要事業の概要での施策別に分類すると下表のようになります。

他都市水準比較困難・水準上額の内訳 (施策別)

	他都市水準比較困難・水準上額	(単位: 百万円 (百万円未満四捨五入))
地域の活性化	1,154	3件 区民センター整備事業 ほか
雇用の創出と自立の支援	713	5件 大阪社会医療センターの運営・整備助成 ほか
高齢者のための施策	13,945	11件 敬老優待乗車証交付事業 ほか
障害者のための施策	5,524	10件 重度障害者医療費助成 ほか
福祉活動の支援	3,397	5件 各区社会福祉協議会交付金 ほか
保健・医療の充実	1,361	6件 子宮がん検診 ほか
安心実現社会の構築	826	3件 建設局における防災関連事務 ほか
次代を担う人材の育成	8,367	17件 児童生徒就学援助事業(学用品費等)(給食費) ほか
循環型社会の形成と環境保全	1,161	3件 容器包装プラスチック収集 ほか
花と緑豊かなまちづくり	617	1件 公園・街路樹の保全育成
快適で便利な住環境づくり	6,174	4件 新婚世帯向け家賃補助制度 ほか
都市交通網の整備	800	2件 コミュニティ系バス運営費補助 ほか
道路・橋梁の整備と駐車対策	442	2件 道路台帳の整備並びに管理に関する事務 ほか
成長産業への支援と経済の活性化	2,769	10件 大阪市企業・大学等立地促進助成制度を活用した企業誘致事業 ほか
スポーツの振興	2,797	3件 体育館・スポーツセンター・プール・競技施設の運営事業 ほか
生涯学習と女性のための施策	777	3件 市民学習センターの管理運営 ほか
その他	1,457	4件 大阪バイオサイエンス研究所運営助成 ほか
見直しにより他に負担が生ずると考えられるもの	7,103	13件 情報処理センター業務 ほか
合計	59,384	105件 (重複を除く 100件)

●国等の基準・・・補助率など国等の基準どおり(又は未満)で実施している場合

- ・国庫補助(委託)対象事業
- ・緊急雇用創出事業臨時特例基金等
- ・措置費、施設給付費等で運営される施設にかかる費用
- ・総務省基準による繰出金
- ・児童手当、繰出金(介護保険、土地先行など)等制度上必要なもの

●他都市水準

政令指定都市のうち、近隣都市として神戸市及び京都市、人口規模等似かよった都市として、横浜市及び名古屋市の類似事業の実施状況等により比較
 水準・・・比較対象4都市のうち、2都市以上とほぼ同水準で実施していると考えられる場合
 水準を上回っている・・・実施都市が1都市以下、又は2都市以上が実施しているもの他都市に比して事業費等が上回っていると考えられる場合
 困難・・・IT経費などの内部事務、予算等の詳細が不明、内容や実施方法等が異なるなど、他都市との比較や水準の試算が困難であると
 考えられる場合

※ 施策別については、平成22年度主要事業の概要により、グループ化が可能なものについては中項目、その他は小項目により分類

注) 健康福祉局所管の水道料金福祉措置、下水道料金福祉措置は、高齢者のための施策、障害者のための施策に分割
 健康福祉局所管の民間社会福祉施設職員給与改善費補助金は、雇用の創出と自立の支援、高齢者のための施策、障害者のための施策に分割
 ゆとりとみどり振興局所管の中長期保全計画に伴う施設改修は、スポーツの振興、その他に分割

(仮称)「新しい大阪市をつくる市政改革基本方針Ver.1.0 (素案)～実施編～」主な取組

1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編

事項	取組項目	5年間の主な取組[23～27年度]	
事項1-①	市民による地域運営の仕組みづくりへの支援 (仮称)「地域活動協議会」への支援	23年度～	運営助成、地域担当制
		24年度～	事業助成
事項1-②	社会的ビジネスによる公共の再編	23年度	事業委託のスキームづくり
		24年度～	企画提案の公募、事業開始
事項1-③	地域公共人材の充実への支援	23年度～	普及啓発・起業のための講座の開催
		24年度～	起業のための相談・アドバイス機能の充実
事項1-④	地域活動に対する支援のあり方の再構築	23年度	社会的ビジネス取組の拡充
		24年度～	社会的ビジネス取組の拡充
事項1-⑤	地域活動活性化に向けた事務事業の再構築	23年度	地域公共人材の認定制度の構築
		24年度	制度の構築
事項1-⑥	市民活動の場と機会の充実	23～25年度	「次世代リーダー」育成のための仕組みづくり
		25年度	育成システムモデルの構築・普及
事項1-⑦	市民活動を支える資金確保に向けた支援	23年度～	地域公共人材育成の仕組みづくり
		24年度～	地域公共人材育成の仕組みづくり
事項1-⑧	市民活動の場と機会の充実	23年度	地域に依頼する事業の交付金化
		24年度～	「(仮称)地域活動協議会」への交付金一括交付等
事項1-⑨	市民活動の場と機会の充実	23年度～	地域に依頼する事業の交付金化の順次拡大
		24年度～	地域に依頼する事業の交付金化の順次拡大
事項1-⑩	市民活動の場と機会の充実	23年度～	校区等地域への支援の強化
		24年度～	校区等地域への支援の強化
事項1-⑪	市民活動の場と機会の充実	23年度～	転入者への加入勧奨等促進策の全区展開
		24年度～	転入者への加入勧奨等促進策の全区展開
事項1-⑫	市民活動の場と機会の充実	23年度	情報流通の拡大の仕組みを検討
		24年度	情報流通の拡大の仕組みを検討
事項1-⑬	市民活動の場と機会の充実	23年度	地域の意見聴取等の実施
		24年度	地域の意見聴取等の実施
事項1-⑭	市民活動の場と機会の充実	23年度	地域意見を踏まえた再構築の仕組みの構築
		24年度	地域意見を踏まえた再構築の仕組みの構築
事項1-⑮	市民活動の場と機会の充実	23年度	再構築を踏まえた取組の実施
		24年度	再構築を踏まえた取組の実施
事項1-⑯	市民活動の場と機会の充実	23年度	事務事業等を評価する仕組みづくり
		24年度	事務事業等を評価する仕組みづくり
事項1-⑰	市民活動の場と機会の充実	23年度	地域集会所、老人憩いの家の使用基準
		24年度	地域集会所、老人憩いの家の使用基準
事項1-⑱	市民活動の場と機会の充実	23年度	施設運用基準の緩和等の検討
		24年度	施設運用基準の緩和等の検討
事項1-⑲	市民活動の場と機会の充実	23年度	公共施設等の活用スペースの把握
		24年度	公共施設等の活用スペースの把握
事項1-⑳	市民活動の場と機会の充実	23年度	既存施設転用による施設の設置
		24年度	既存施設転用による施設の設置
事項1-㉑	市民活動の場と機会の充実	23年度	NPOや地域団体等の交流促進
		24年度	NPOや地域団体等の交流促進
事項1-㉒	市民活動の場と機会の充実	23年度	市民活動の情報ネットワークの検討
		24年度	市民活動の情報ネットワークの検討
事項1-㉓	市民活動の場と機会の充実	23年度	市民活動の情報ネットワークの整備
		24年度	市民活動の情報ネットワークの整備
事項1-㉔	市民活動を支える資金確保に向けた支援	23年度	区役所の市民協働型事業の本格実施
		24年度	区役所の市民協働型事業の本格実施
事項1-㉕	市民活動を支える資金確保に向けた支援	23年度	情報提供の充実
		24年度	情報提供の充実
事項1-㉖	市民活動を支える資金確保に向けた支援	23年度	資金調達に関する講座の実施
		24年度	資金調達に関する講座の実施
事項1-㉗	市民活動を支える資金確保に向けた支援	23年度	マッチングシステムの事業検証と拡充
		24年度	マッチングシステムの事業検証と拡充
事項1-㉘	市民活動を支える資金確保に向けた支援	23年度	活動主体の交流の拡大
		24年度	活動主体の交流の拡大

2 区役所・市役所力の強化

事項	取組項目	5年間の主な取組[23～27年度]	
事項2-①	区役所の地域担当制強化による市民活動支援の強化	23年度	地域担当職員の育成支援
		24年度	地域担当職員を支える区役所機能の充実
事項2-②	区役所の相談・調整機能充実等による市民生活支援等の強化	23年度	校区等地域での支援の充実
		24年度	23年度の検証を踏まえ充実
事項2-③	区役所の相談・調整機能充実等による市民生活支援等の強化	23年度	相談内容を的確に共有する仕組みづくり
		24年度	「情報共有加斤」の作成等、情報共有の充実
事項2-④	区役所の相談・調整機能充実等による市民生活支援等の強化	23年度	モデル区での、相談・調整機能の充実
		24年度	モデル区での検証を踏まえ、全区で展開
事項2-⑤	「(仮称)区政会議」の設置	23年度	順次、各区に設置

事項	取組項目	5年間の主な取組[23～27年度]	
事項2-④	体制づくり	23年度	区役所と局のあり方検討
		24年度	本市の方針や施策立案機能強化のための組織機構の検討
事項2-⑤	職員づくり	23年度	国やシンクタンクなどとの交流強化
		24年度	大都市大阪の活力につながる海外事務所の活用
事項2-⑥	職員づくり	23年度	市民や区役所の意見を反映する仕組みの検討・導入
		24年度	各局区への支援窓口の設置
事項2-⑦	職員づくり	23年度	協働事業の評価・分析
		24年度	各種研修・市民フォーラムの実施
事項2-⑧	職員づくり	23年度	ステップ分析の導入
		24年度	ポジティブ・アプローチ手法活用に向けた研修
事項2-⑨	職員づくり	23年度	ベストプラクティス、事業評価、チャレンジ事業等の実施、職員アンケートの実施
		24年度	顕彰制度の実施
事項2-⑩	職員づくり	23年度	参加を促進する仕組みの検討
		24年度	職員の市民活動への参加促進
事項2-⑪	新しい市政改革を進めるための人材マネジメント	23年度	区役所業務の特性を重視した人事異動の推進
		24年度	23年4月から実施
事項2-⑫	新しい市政改革を進めるための人材マネジメント	23年度	新規採用者から実施
		24年度	人物重視の採用の推進
事項2-⑬	新しい市政改革を進めるための人材マネジメント	23年度	不祥事根絶プログラムの推進
		24年度	新たな「課制」の導入開始
事項2-⑭	新しい市政改革を進めるための人材マネジメント	23年度	区役所、事業所への権限移譲と組織全体の情報共有の仕組みづくり
		24年度	効果的・効率的なチェックシステムの検討
事項2-⑮	新しい市政改革を進めるための人材マネジメント	23年度	事業別等のフルコスト情報(決算)などの公表
		24年度	事業コスト情報の「見える化」の促進
事項2-⑯	新しい市政改革を進めるための人材マネジメント	23年度	長期観点から取り組む事業に係る計画の適宜見直し
		24年度	現状把握のうえ、方針を検討
事項2-⑰	新しい市政改革を進めるための人材マネジメント	23年度	調査・照会等の簡素効率化の促進
		24年度	検討体制の構築
事項2-⑱	区役所権限と機能の強化	23年度	区裁量予算枠の拡大
		24年度	実施
事項2-⑲	区役所権限と機能の強化	23年度	地域防犯対策、子育て支援に関する事業等の移管
		24年度	局事業への区役所関与の仕組みづくり
事項2-⑳	区役所権限と機能の強化	23年度	区役所支援体制の整備
		24年度	各局に区役所支援窓口設置
事項2-㉑	区役所権限と機能の強化	23年度	区役所と局の関係強化の仕組みの試行
		24年度	各区において順次導入
事項2-㉒	区役所権限と機能の強化	23年度	区役所の情報収集体制の強化
		24年度	地域支援システム等の活用
事項2-㉓	区役所権限と機能の強化	23年度	地図情報システムを活用した統計情報の提供
		24年度	地図情報システムの活用拡大
事項2-㉔	区役所・コミ協区支部協議会・区社協の連携による地域活動支援の充実	23年度	三者連携策のあり方検討
		24年度	区における中間支援機能の拡充
事項2-㉕	区役所事務の効率化	23年度	一部のサービスカウンターで委託化、検証、方策の策定
		24年度	外部委託化
事項2-㉖	区役所事務の効率化	25年度	次世代IT基盤への移行
		26年度	事務事業の共同実施のあり方検討

3 持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築

事項	取組項目	5年間の主な取組[23~27年度]
事項3-① 「事務事業 総点検」等に 基づく点検・ 精査	940事業の国基準や他都市水準 による分類・整理	22年度～ 対象事業の内1億円以上で金額の大きい事 業を優先的に、地域力の復興、市民生活基 盤の再構築、大都市大阪の活力・貢献の視 点から、必要性、優先性、有効性、費用対 効果、担い手・手段の最適化等について精 査
		22年度～ 施策効果検証のために「政策試行」として 数年間事業を休止することや、今後、増加 が確実に見込まれる経費について、「上限 設定」の導入など、いくつかのシナリオを 設定
		22年度～ 1億円以下の事務事業並びに今回は点検・ 精査の対象としなかった事務事業について も、現行のPDCAサイクルや分権型予算編 成システムのもとで、各所属が主体的に、 今回の検討内容などを踏まえ不断の見直し に取組む
		22年度～ 競争性のない随意委託契約の今日的な妥当 性について、各所属のチェックを徹底し個 別に精査
	庁舎・事務所の光熱水費	22年度～ 照明器具の間引き点灯による本庁舎の電気 使用量削減、貯湯式給湯器の廃止によるガ ス使用量削減など
	広報印刷物、物品の購入	22年度～ 「情報発信ガイドライン」を改訂し、職員 の広報印刷物削減に向けた意識向上を推進 など 作成経費が2千万円以上の所属は対22年度 予算比較で20%削減、それ以外は10%削 減
	IT経費	22年度～ 競争性の確保やパッケージの利用、ASPの 利用や効率的な基幹系システムの再構築を 促す等、これまで行ってきた効果のある手 法を駆使して指導調整し、IT経費を抑制
事項3-② 市民利用施設 等及び都市基 盤施設等の管 理のあり方検 討	「公の施設」の管理及び指定管理 者制度	23年度～ 指定管理者制度の導入 23年度 弘済院第1特別養護老人ホーム 児童院についても今後、導入を予定
	不用額の圧縮と事務事業総点検に よる削減	23年度 裁量経費に関する不用額のうち、突発的な 要因によるものを除いて、所要一般財源の 50%相当を各所属への配分から減額 「事務事業総点検（中間とりまとめ）」に おける23年度削減額については、21事業 を財源配分に反映
事項3-③ 外郭団体等の あり方検討	市民利用施設等の廃止・転用や機 能統合なども含めた活用方策の精 査など	～25年度 全庁的な検討体制の構築 方針を策定
	都市基盤施設等の管理の効率化など	～25年度 方針を策定
		23年度～ 【団体数】22年7月時の1/3以下 【派遣職員】22年7月時の1/2以下 【市OB役員】 最低限必要な39ポスト以外は公募 【市OB役員報酬】 上限900～630万円に引下げ (業績評価、役員報酬インセンティブ導入) 【委託料】 外郭団体等への委託料総額3割削減、 競争性のない随意契約5割削減 (21年度決算比)

事項	取組項目	5年間の主な取組[23~27年度]
事項3-④ 都市基盤施設 等の経営形態 等のあり方検 討	港湾事業：大阪港埠頭公社の株式 会社化や阪神港の一体化	23年 大阪港埠頭公社の株式会社化 27年目途 大阪港埠頭株式会社と株式会社化が予定され ている神戸港埠頭公社の経営統合を目指す
	中央卸売市場：市場の運営形態	～25年度 総合メンテナンス方式を導入するとともに指 定管理者制度の導入等の結論を出す
	高速道路：高速道路網の強化・充実	22年度～ 料金体系の一元化等の早期実現に向けて国等 へ要望活動を行う
	上下水道事業：経営改革の推進、 内外への水ビジネスの展開等	22年度 ～27年度 22年度中に23年度から始まる経営計画を策 定し推進〔上水道〕 23年度 「(仮称)大阪市 水・環境技術海外展開推進機 構」を立ち上げる〔上下水道等〕
	交通事業：改革型公営企業として の取組の推進、経営形態の研究・ 検討	23年度～ 23年度中に24年度から始まる中期経営計画 を策定し推進 22年度 ～23年度 赤バスの利用促進及び需要の検証を行うとと もにバス路線の抜本的な再編を実施 27年度 23年度～ バス事業の収支均衡 海外の事例や他事業者の動向も参考に、さま ざまな経営形態について引き続き研究・検討
	廃棄物処理：焼却工場の独立採 算、収集の民間委託化など廃棄物 処理事業全体の経営形態のあり方 など	25年度 目途 23年度～ 焼却工場について公営企業化を図る 粗大ごみ収集や環境整備業務（不法投棄処理 等）の一部について民間委託化 「二人車付作業」の拡大
事項3-⑤ 公共事業のあ り方検討	公共事業のあり方を整理	22年度～ 全庁的な検討体制を構築し、事業の選択と集 中を進めながら、公共事業を実施
事項3-⑥ 職員数・人件 費のあり方検 討	中期的な財政収支概算のベースと なる人件費削減額の取組	22年度 5年間で▲4,000人を削減（削減率▲10.2%） 人件費予算額 22年度2,362億円⇒27年度2,130億円 管理職手当 29年度まで10.0%カット
	さらなる削減に向けて	22年度 行政委員会委員の報酬額見直しのため、条例 改正 23年度 超過勤務手当：前年比10億円の削減を目指 す 行政委員会委員報酬：日額制への見直し、約 1億円の削減
	さらなる給与制度改革	23年度～ 22年4月現在の係長級以上の管理職ポスト数 7,891を、5年間で850のポスト数削減 超過勤務手当 22年度予算(75億円)に対し て半減を目指す
		23年度～ 人事評価制度の評価結果がさらに給与制度 (勤勉手当・昇給)に反映されるよう改善 定年延長を見据えた、新しい人事給与制度を 構築するための検討、人事委員会との意見交 換 本市独自の給料表導入の検討
事項3-⑦ 収入の確保に 向けた検討	広告料収入	22年度～ 費用対効果の高い新たな広告事業の企画、実 施 本市の広告媒体価値を高めていく管理運営 推進体制の充実
	不動産売却、資産の有効活用	22年度～ 22年度 順次：新たな処分検討地の追加 まちづくりに資する未利用地(学校跡地等) の新たな売却手法の指針策定 22年度～ 適宜：売却困難な用地等の暫定的な利用とし て、貸付等による有効活用
	契約手法等の見直しなど	23年度～ 駐車場、自動販売機・売店等の競争性ある契 約への転換の徹底などにより増収
	未収金対策	23年度～ 新規発生未収額の縮減 既存未収金の徴収向上